英国知的財産庁（UKIPO）、「FRAND Opinion Service」の実現可能性に関する意見募集を開始

2026年10月23日
JETROﾃﾞｭｯｾﾙﾄﾞﾙﾌ事務所

英国知的財産庁（UKIPO）は10月20日、標準必須特許（SEP）のライセンス交渉における FRAND（公平・合理的かつ非差別的）条件について、中立的な評価意見を提供する「IPO-led FRAND Opinion Service」の実現可能性や制度設計に関する意見募集（Call for Evidence）を開始した。

今回の取り組みは、英国政府が10月13日に公表したSEPコンサルテーションへの回答において示された今後の検討課題の一つである。政府は、Intellectual Property Enterprise Court（IPEC）における独立したFRAND料率決定手続（Rate Determination Track）の導入については十分な支持が得られなかったとした一方で、中小企業（SMEs）やSEPライセンス経験の少ない事業者を中心に、より迅速で低コストかつ予見可能性の高い第三者評価へのニーズが認められたことから、新たな選択肢としてFRAND Opinion Serviceの検討を進める方針を示していた。

意見募集では、任意参加型で独立性を有し、法的拘束力を持たない「FRAND Opinion Service」を前提としている。同サービスは、SEPライセンス交渉において提示されたライセンスオファーや交渉上の提案が「妥当なFRANDレンジ（plausible FRAND range）」に含まれるかどうかについて独立した書面意見を提供するものである。UKIPOは今回の意見募集を通じて、こうしたサービスに対する需要の有無に加え、利用条件、費用負担、必要な証拠や機密情報の取扱い、専門人材の確保など、制度の具体的な設計について幅広く意見を求めている。

なお、特許の有効性、SEPの必須性、侵害の有無、損害賠償額の認定やライセンス条件の決定は本サービスの対象外とされており、あくまでライセンス条件の経済的・商業的側面を評価する仕組みとして構想されている。

意見募集は2026年12月15日まで実施される。UKIPOは、寄せられた意見や証拠を踏まえ、十分な需要や実務上の実現可能性が認められるかを評価した上で、制度の導入、制度設計の見直し、あるいは代替的な措置の検討について判断するとしている。

－UKIPOのニュースリリース等は、以下参照 －
（ニュースリリース）

- https://www.gov.uk/government/calls-for-evidence/feasibility-of-an-ipo-led-frand-opinion-service

（意見募集）

- https://www.gov.uk/government/calls-for-evidence/feasibility-of-an-ipo-led-frand-opinion-service/feasibility-of-an-ipo-led-frand-opinion-service

－UKIPO の標準必須特許に関する知財ニュースは、以下参照－

- 英国知的財産庁（UKIPO）、標準必須特許に関する意見募集を開始（2025 年 7 月 16 日）（PDF）
- 英国知的財産庁（UKIPO）、SEP リソース・ハブの立ち上げを発表（2024 年 7 月 23 日）(PDF)

（以上）